



# 撓 ま す 届 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 ! 室 浜 地 区

発行：平成 26 年 6 月  
発行元：釜石市復興推進本部

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

### 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

室浜地区における復興事業のうち、これまでの経緯、土地利用計画（公園沿い道路の標準断面図、暗渠（あんきょ）排水管敷設計画図・暗渠（あんきょ）排水工を含む）、事業実施スケジュールについて説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。

※暗渠（あんきょ）…地下に埋設したり、ふたをかけたりした水路のこと

開催概要	開催日：平成 26 年 5 月 24 日（土）	時 間：18：30～19：15
	場 所：市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室	参加人数：28 人



### これまでの経緯

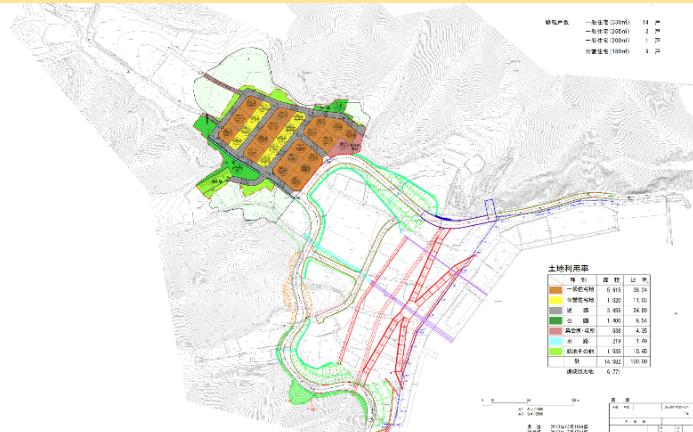
これまで平成 25 年 4 月と 12 月に、まちづくり協議会を開催しています。平成 25 年 4 月の主な内容は、「前回の意見を反映させた土地利用計画の提示」、「今後のスケジュール」、「災害危険区域の設定」の説明を行い、ご意見をいただきました。

この協議会のご意見を踏まえて計画の見直しを行い、平成 25 年 12 月に再度まちづくり協議会を開催しました。この中では、前回意見を反映させた土地利用計画を再度提示し、今後のスケジュールをお示しました。

そしてこの協議会での意見を踏まえて造成団地の最終設計に入り、このたび造成設計が終了しましたので、今回のまちづくり協議会でその内容の説明などを行いました。

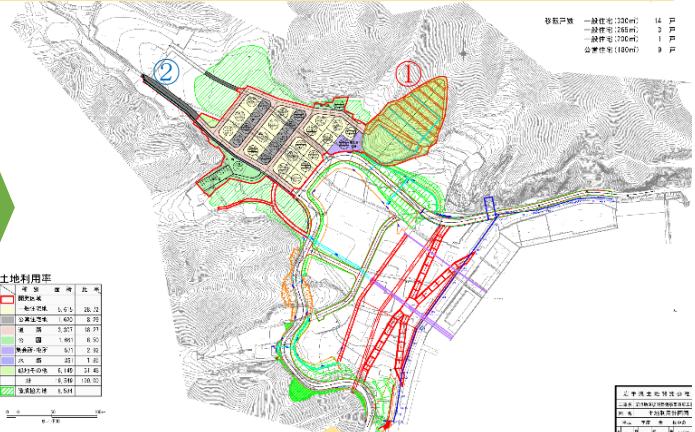
### 土地利用計画について

#### 前回（H25. 12）の土地利用計画案



【別添資料 6 ページ】

#### 今回（H26. 5）の土地利用計画案（詳細設計）



【別添資料 7 ページ】

#### 今回の土地利用計画案（詳細設計）（上図）

大きな変更点は、県道が狭いため、近くでの団地造成に必要な「①盛土確保のための土取り」、県道吉里吉里釜石線の団地住宅に沿うような県道改良工事による「②現況道路への接続」となっています。

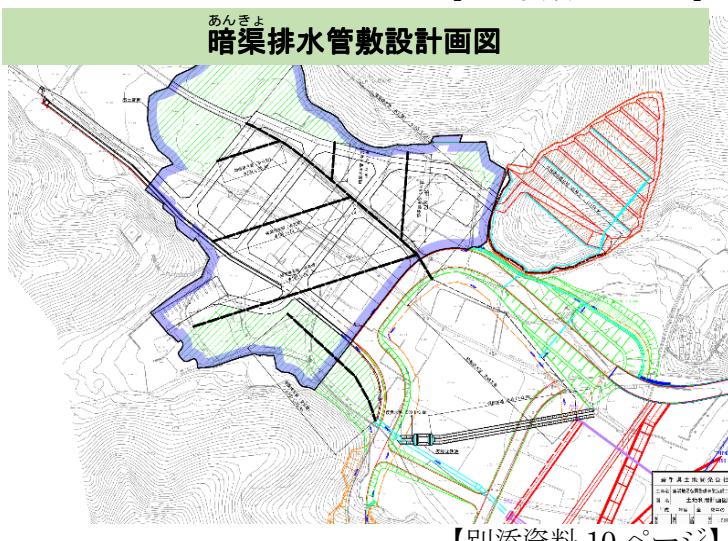
#### 暗渠（あんきょ）排水管を設置する必要性（左図）

盛土造成を行う場合に、

- 盛土内へ雨水浸透水をスムーズに排除する
- 吸収した地下水を滞留させることなく下流へ排出するために設置します。

機能として

- 本暗渠（あんきょ） a) 及び b) の役割をし、所定の通水能力を持つもの。
- 補助暗渠（あんきょ） 主として a) の役割です。



【別添資料 10 ページ】

## 事業実施スケジュール 【室浜地区】について

※進捗状況に応じて前後します。

凡例

→ 黒：前回

→ 赤：実施



地区	項目	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	
室浜	まちづくり協議会	● 4/27		● 12/23						26.1~26.3(まち協の合意による造成詳細設計)							
	設計・協議	黒：前回				赤：実施				5/24	現時点						
	用地買収	黒：前回				赤：実施											
	造成工事	黒：前回				赤：実施				25.9~27.3	26.6~27.10						
	現場見学会	黒：前回				赤：実施				5/27	入れ日						
	復興公営住宅	黒：前回				赤：実施					27.4~27.12				27.11~28.6		
	自力再建住宅	黒：前回				赤：実施					27.4				27.11		
	移転跡地整備事業	黒：前回				赤：実施					跡地利用検討						

### このような意見をいただきました

- 新しい団地を造った場合、用水路とか下水道は造られるのか？ 下水道は今まで漁業集落排水事業で浄化槽が造られて便利だった。そういう施設を今回も作ってもらえるのか？ また、上水道も今の槽をそのまま使うのかを聞きたい。

上水道は、上に貯水池があり、それを利用して団地に水を引っ張っていきたいと思います。下水道は、以前は漁業集落排水が入っていましたが、津波で被災し、そのまま復旧しませんので、皆様には浄化槽などを設置していただき、下水処理をしていただくことになります。

- 今度新しいところは、山を削って土盛りをして宅地を造るとのことだが、山を崩した跡地は何か利用する可能性があるのか？

このあたりに墓地もあり用地買収できるかの問題が残っており、将来的な跡地利用はまだ決まっていません。まず、団地造成の土砂がないので山切りをさせていただき、跡地利用は引き続き検討したいと思います。

- 要望だが、山から土砂を取ることについてだが、そこから海まで200mぐらいしかなく近い。例えば、平田では汚濁水が流れ、養殖に支障をきたすことがあった。おそらく汚濁水が流れると思うので、それをガードする措置を講じてほしい。

汚濁水は、海に流れないよう沈殿槽などの施設を検討し、海に影響しない工事をしたいと思います。

- 海の中に船1艘と車2台が沈んでいるが、それを市は引き揚げないのか？ 車のエンジンが腐る前に急いで揚げないといけない。

震災直後に水産課で行った漁港内の航路と泊地での土砂と瓦礫の撤去は、全部を取り切れない可能性があります。そういう情報があれば、水産課で受け付け、後日調査後に撤去をさせていただきます。釜石東部漁協に確認し、できるだけ早く撤去したいと思います。



- 丘のほうにも、大きな家の柱などがれきが残っており、それはどうなるのか？

がれき撤去事業は終わっていますが、いずれ工事に入りますので、その中で現地を確認し、量が多い場合には調整が必要であるものの、撤去できるかどうかを確認させていただきます。

復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思います。

1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や  
市のホームページでも公開しています。  
あわせてご覧ください。

#### ■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111(内線 132)

FAX : 0193-22-6120